

正常/異常の視点から路上生活を考える

路上生活者の決定と不自由

目次

はじめに

1. 社会と労働の変容
2. 社会保障の現状
3. 定住者も含めた問題として
4. 異常から正常への社会復帰 - 復帰とは
5. 自立した生活 - 何をもって自立か
6. 路上という暮らし方から - 自由はあるか

結論

注

文献目録

はじめに

今日も多くの人達が路上で生活をし、そこには新たに路上へと生活の場を変えてきた新参者もいれば、もう長いこと路上で生活している人もいる。そして、事実、路上で死を迎える人もいる。そのような路上で死を迎え、無縁仏になってしまふ人、または死によって、家族・親戚と再会をする人がいる。そのような路上に於ける孤独な死を見たとき、それを知ったとき、我々は何を思うか。かわいそうに、といった同情か。だが、一方で彼ら(注 1)を異常と考える。そして、異常なもの・治安を乱すものに対して、監視の目を向ける。彼らはこちら側、つまり自分達と同じ正常な生活へと戻るべきだと考え、そのような方針の下でボランティアや支援活動が行われているように筆者には思えた。

しかし、その時なぜ彼らがそこにいるのかといった問いを忘れていないだろうか。彼らはどのようにして、路上で生活をするようになったのだろうか。その原因・彼らを生み出したものは何かを抜きに、監視の目を向け、時に彼らを退去させても、この問題の核心は見えないと筆者は考えた。そこで本稿では、路上生活を始めるまでに彼らにどのようなことがあったのかを明らかにし、社会福祉は行われなかったのかを明らかにしていく。そして、現在路上生活者の支援はどのような状況にあるのか。路上生活者から我々は何が考えることは出来ないのだろうか、ということを示していく。

具体的にはまず、彼らが路上生活を始める前にどのような暮らしをしていたのかを、仕事・労働という点から明らかにしていく。そして、彼らがなぜその仕事を続けられなくなったのか、その原因はどこにあるのかを示す。その中で、彼らが異常と位置づけられていった背景を労働という視点から示しておく。

次に、福祉の視点から、彼らと生活保護について、路上生活に入る前には十分な保障がなかったのかということ明らかにしていく。その際、現在定住している人達も含め、路上生活者に対する福祉を考えていきたい。

第三に、路上生活を実際にする人達にどのような支援が行われているのかを考える上で、そのような支援は一体どのような方針で行われているのかを明らかにしたい。自立支援とは一体なんであろうか、という疑問について考えていく。また、その際も正常・異常の区別が支援においてどのように影響していくのかも明らかにする。

最後に、路上生活という生活のあり方・その可能性を示して行きたい。彼らは自由なのか、彼らからそのような状況を長く放置しているとも言える我々の生きている社会について、我々は何が考えることはできないのか、ということを示していく。

1. 社会と労働の変容

今、路上に暮らす人々は皆幼いときから、ずっと路上で生活をしてきたわけではないだろう。いつ頃からかは、人によって差はあるものの、何かの変化があったために、今の生活が始まったはずである。彼らは以前どのような仕事をしていただろうか。勿論それぞれの生活があったわけだが、現在の野宿者になる前の生活は、日雇いで建設業をするものが多く、寄せ場と野宿生活を行きかいするものであった。野宿をすることはあっても、それは固定的なものではなく、流動的で、寄せ場は仕事の待機場であった。このような日雇いの労働からあぶれた結果、固定的に路上生活をするようになった(青木 2002 :89)。

そのような日雇い労働や寄せ場が現在の都市に形成されていった背景には何があるのか。なぜ多くの人があるような不安定な仕事・生活をしてまでも、都市へ集まってきたのだろうか。これについては、岩田(1995)によると、近代労働者の生活は本質的には「定住的」ではなく自由な職業・地域移動に支えられてきた。労働者としての定住的私生活の確立のためには、その生活をより市場にゆだねるようになった。より良い生活・条件を求めて自由な職業・地域移動をすることが必然的に必要となったといえることができる。そしてこのような移動は、地域的経済格差の影響を受け、資本と労働力の大都市集中を引き起こした。貧しい農村から豊かな都市、地方から東京へということである。何の頼りも無く都市に来たもの達は新しい生活基盤を一から作り上げていくことが求められた。そのような何の基盤を持たない人達の受け皿になったのが、住み込みの職場、日雇い就労飯場・ドヤ、間借り、一室木賃アパート、または公園や路上であった。そのような不安定な生活・不定住性は東京の正規メンバーになることの障害となった。その結果、都市から都市を移って行く人も現れた(岩田 1995 :288)。

以上に見てきたように、都市は彼らのような労働力を必要としてきた。現在では、その需要は変化しているものの、建設現場などでは彼らの存在は不可欠であろう。彼らは、不安定就労者という呼び方をされているが、建設技術・経験を持ったプロである。しかし、そのことはあまり語られず、定住でないことや不安定さばかりが「異常さ」の一部として注目されている。

また、受け皿となっている寄せ場の変容も路上生活者増加の原因に挙げることが出来る。ここでこの寄せ場の変容について、青木(2001:33)の分析を以下にまとめておく。

青木によると、今日まで寄せ場労働者の就職先であった建設業が、未曾有の不況の中で、受注の減少、バブル期の不良債権の処理問題、そして倒産や経営規模の縮小、リストラなどの憂き目にあっていることである(青木 2001:33)。更に、青木は、建設業の倒産について、倒産件数は1997年上半期(四月から九月)で2474件に及び、それは全企業の倒産件数の35%に及ぶこと、そして、1998年に国の公共事業費が前年度より7パーセント削減されたことで、建設業就労者で30万人が失業したことになると分析している(同上)。また、寄せ場にかかわる日雇い仕事の労務手配の方法が変化したことが挙げられる。寄せ場労働者が高齢化したため、雇い主にとって彼らが労働力としての魅力がなくなったということ、日雇い労働者に対する手配人や人夫出しの支配力が強まった事情がある。人夫出しが日雇い労働者を自らの飯場に囲う形の労務手配の増加や手配人や人夫出しが寄せ場ではなく駅や公園で労働者を手配する形態が増加したことである。これは、彼らが良質で安い労働力を確実に確保することを狙って、労務手配の空間を拡大した事を意味している(青木 2001:33-4)。

このように、寄せ場の変容の影響を受けたものもいれば、近年では不況の影響を受け会社の倒産、リストラによって寄せ場を経由することなしに、例えば事務所で働いていた会社員から路上生活を始めるようになった人もいる。そして、彼らの存在も大きなものになっている。それは、路上生活者は厚生労働省発表によると2001年の集計では二万四千人であったものが2003年の集計では二万五千人と増加をしていること、2002年に失業率が戦後最低であったことなどの影響を受けたといえよう(麦倉 2005:254-256)。

また、風樹(2001)は、彼自身も失業中であったが、上野での路上生活者へのインタビューにおいて、以前は会社社長をしていた人が失業によって現在の暮らしをするようになったなど様々な背景を持った人が路上に出ていることを明らかにしている。そのような近年の経済の影響を受けた人の中には、失業保険を受けた/受けている人もいる。そのような補償を受けつつも路上へと出て行かなければならなかった人がこれほど多いことは、保障とは単に金銭的な支援だけでは充分とはいえないということを示しているだろう。失業保険を受けている間に、新たな仕事を探すことが出来なかったから、仕事を探す努力をしなかったから、というように責任は個人にあるのだろうか。仕事をしたくても、年齢制限などの条件がそれを邪魔することも大いにある。

そして、路上生活者は仕事をしていないわけではない。彼らの仕事は様々である。資源回収・日雇い建設業などがやはり多く、またそのような仕事しか選ぶことが出来ないという状況に措かれてしまっている。それは多くの路上生活者がそれまで建設業に代表される肉体労働しか経験が無く、高齢化によって新たな仕事を見つけることが出来ないという背景がある。路上生活者は怠けているから、そのような暮らしをしているのだ、という意見を持つ人も多いだろうが、彼らは決して仕事をしていないわけではない。また、必ずしも遊ぶために借金して怠けていたために、路上にいるわけではないのである。ではなぜ、彼らはきちんと仕事をしているにもかかわらず、怠けているようなイメージを抱かれてしまうのだろうか。それだけでなく、彼らが仕事に精を出したくともそれを周りが拒むことさえある。これについては次章で更に考えてみたい。

2. 社会保障の現状

彼らが路上生活をする前に、生活をする事の苦しさを声に出し、訴えることは出来なかったのか。または、彼らは声を挙げたとしても、それに行政は応えたのだろうか。多くの方が社会保障の網目から抜け落ちてしまっているのではないだろうか。固定的な路上生活をする前に、何らかの支援を受けることができないのはなぜだろうか。そのような状況が改善されなければ、今後景気が回復し、路上生活者の数が減少したとしても、いつまた現在のような状況に到るか分からない。

そこで本章では、不定住者・不安定就労者と社会保障制度について明らかにしていく。前述のように労働力の移動によって、住民という概念において正規メンバーとそうでないものの区別がはっきりしていた。このことは、彼らが生活保護や支援を受けることを困難にしている。岩田によると、自治法の改正によって、生活保護・保護施設は住民の身近な地方自治体に移管した(岩田 1995:293)。つまり、正規のメンバーとして、住民登録を済ませたものが、何らかの生活上の困難に面した場合は保護をするものの、そうでないもの流動的なものが保護を受けることが困難になっている。保護施設・宿泊所を利用したくても、彼らがどこの自治体の対象になるのかわからないという事である。その代わりに、施設への収容が行われる。施設収容においても、労働力に応じた対応がなされ、傷病単身者には「入院 保護もしくは入院/通院 ド

ヤ/宿泊所」そして、労働力のあるものには「相談 宿泊所」のような措置が取られる。

また、家族に対しては、東京都は都営住宅への優先的な入居による自立を支援している。しかし、これはやはり、支援を受けるためには定住をしなければならないということの意味しているだろう。また、最近では自治体によって割安の家賃でアパートを提供しており、それによって路上生活者が減少した一定の成果があがったことが、報道されていた。その数を減らすことが成果として評価されていることは、路上生活はやはり認められないということだろうか。このような路上生活者に対する必ずしも充分とはいえない福祉対策は、定住住民には関係の無いことであろうか。前章で述べたように、リストラなどによって誰もが路上へと生活の場を移す可能性を持っていることから、それが明日に迫っているわけでもなくとも、無関心であることは出来ないと筆者は考える。また、福祉の財源は正常な住民からの税金も入っていると考えられる。そう考えれば、なおのこと無関心ではいられないだろう。次に、この路上生活者への福祉政策を定住者・不定住者の共通問題として捉えていく。

3. 定住者も含めた問題として

ホームレスの人達を見て、何を考えるだろうか。多くの「正常者」は彼らに対して昼間から公園で屯し、博打をしたり、お酒を飲んだりするイメージがあるのではないだろうか。そして、怠けものであるとか、あんな風だからダメなのだ、というような感情を抱くこともあるだろう。彼らはいなくなったほうがいいと思う人もいようだろう。その方が、治安も良くなり、衛生的である、と。しかし、少し考えてみる必要がある。治安・衛生とは一体誰の立場から考えられているのだろうか。路上生活において、健康状態を保つことは困難であろう。食事も十分に摂れないことが続けば、体力は衰えてしまう。また、歯磨きをすることができなければ、虫歯をはじめ、食べることに支障をきたすことになるだろう。その結果更に体調管理は困難なものになる。

路上生活者の間で結核が流行していることは、誰にとっての問題なのか。路上で倒れて、病院に運ばれて病気であることが分かったり、路上で死を迎えることで、その人の身元が分かったりすることもあるだろう。そのような状況まで、対策が採られることが無かったことは、上記のように、彼らが正規の住民として、つまり「正常者」として扱われることなく排除され続けてきたことを意味している。定住していない、公共施設の占拠、税金を払っていないことなど社会に貢献していないとされ、限界になって初めて福祉を受けることが出来る。だが、福祉が貢献原則の下に成り立つとしても、彼らは社会に貢献していないというのは間違いである。前述のように彼らは仕事をしているのではないか。定住によって、どの自治体に所属するのかがはっきりしなければ、そしてその自治体に税金というお金を払わなければ、福祉を受ける資格が無いということ、これは不定住者だけの問題ではないだろう。極端に言えば、正常者たる資格は定住・税金だけということになってしまうのではないか。この二つを何らかの形で失ったとき、次に福祉を受けられるのは死を迎えたときの遺体回収になると言っても過言ではないと筆者は考える。この問題は、定住者にとっても他人事ではないのである。

にもかかわらず、定住者の間にそのような意識は薄い、と筆者は考える。これはやはり、自分達は「正常」であり、彼らとは違うという意識によるものだろう。そのような意識から、彼らも正常な・自分達のような暮らしに戻るべきであるという意見、更正し社会に戻るべきだという考えは強く、ボランティアや支援者たちも多くはそれを目標としているのではないだろうか。だが、その際使われる社会復帰・自立とは何を意味しているのだろうか。復帰・更正によって正常・異常の区別はなくなるのだろうか。次に、それらの言葉について考えてみたい。

4. 異常から正常への社会復帰 - 復帰とは

今まで述べてきたように、ホームレス支援においてその目標に掲げられている社会復帰であるが、それは一体なんだろうか。そのような問いかけはなされることはなく、漠然と路上生活からの脱却・定住・就職が目指されているように筆者は感じた。ここでは社会復帰・更正という言葉について考えてみたい。

社会復帰・更正のような言い方がされおり、復帰というが、ではそれまでの彼らは一体どこで生活をしていたのか。この社会に居なかったのか。ホームレス・路上生活者には別の社会があり、それは「正常者」のモノとは違うのだろうか。筆者はこの問題について調べるまで知らなかったが、上野において、美術館に天皇・皇族が来る時、彼らのテントはたたまれる。なぜだろうか。彼らは皇族にとって、命を狙うような危険な存在なのか、そのようなことはないだろう。彼らはその場所で日常生活をしているだけである。彼らは皇族に見せてはいけないものなのだろうか。その理由は何か。「異常」であるからなのか。

しかし、地震などの自然災害によって家を失った人達の「避難場所」に天皇や皇族が訪問することは認められる。そして、「頑張ってください。」の一言に被災者達は歓喜する様子(実際には報道前の編集があるにせよ)は目にすることができる。だが、上野を始めとする「避難場所」は隠される。この差は一体何であろうか。路上生活者はいつもと同じような生活をしているのだから、日常・非日常という視点から見れば、むしろ被災地の方が非日常であり、危険という点を考慮すればいつ大きな余震が来るのかわからないのであるから、被災地は十分に危険である。皇族の安全のためという理由では説明できないことが起きている。

自然災害による難民は予測不可能であるから、そのような理由での難民の発生には誰も責任はない、つまり被災者は正常の延長としての一時的異常とされるのか。それゆえに、皇族は被災者を訪問するのか。一方で、上野の路上生活者は正常とは全く切り離された異常とされるのか。しかし、そのような人達が発生し、その数を増していくことは予測できなかったのか。最近では、それはより明らかで、リストラによって路上生活を始めた人が示すように正常とされる社会からこそ路上生活者は生まれるのである。あえて、正常・異常の区別を使って言えば、彼らこそ正常の延長としての異常である。同じ正常な存在であるから、皇族が来る際に立ち退きをせまられ、皇族から彼らをまるで隠すような理由は見当たらないはずである。また台風・寒波といった自然災害に最も弱い立場にあるのは、他でもなく路上生活者であろうことも、忘れてはならない。

ここで最初の問い、社会復帰・更正に戻って考えてみたい。ここまでの議論で彼らは、「正常な」社会の延長に居ることが明らかになった。つまり、彼らはこの社会を一度も離れていない。復帰という言葉は、その前提に今いる場所を一度離れることが必要であろう。よって、路上生活者には社会復帰・更正という言葉は当てはまらない。彼らを勝手に排除しているのは、この社会から切り離そうとしているのは「正常側」であり、その排除を彼らの墮落と捉え、彼らは自分達とは違うと位置づけている。その問題を自分達とは関係ないところにあるように思ってしまう。そして、復帰をすれば良いと思いながらも、彼らの努力を拒んでいないか。施設に入って仕事を探して、というように路上での生活はやはりないことが前提となっていると筆者は考える。では次に、施設入所と次に目指される自立について考える。

5. 自立した生活 - 何をもって自立か

施設に入ることの問題は解決へと向かうのだろうか。施設に入れば、食事の心配もなく、冬も寒さに震えることも無く、更に仕事を斡旋してもらえば、一見それは解決へと向かっているように見える。しかし、ホームレスという一つの暮らし、生き方は認められていない。ここで、筆者はホームレスという暮らしを放って置いていいということを出したいのではない。孤独死、医療を受けられないこと、暴行問題など無視できないことは大いにある。しかし、施設に入った後は自立に向けたプログラムが組まれ、それにしたがって、更正が行われ彼らは施設出所後、家を持ち仕事をするということが、すでに決められている。

だが、彼らはすでに自立しているのではないだろうか。自分の力で仕事をし、収入をすでに得ているではないか。食事をボランティアの炊き出しに頼っているという考えもあるだろうが、そのボランティアたるものは、たまたまそこで大きな煮炊きをして、そこに人々が自分の足で情報を集め、食べ物を得ようと来たと考えることは出来ないだろうか。すでに自分の力で生活が出来ているではないか。これを自立と呼ぶことは出来ないのか。自立には何か条件があるのだろうか。仕事はこのようなものをしなさい、収入の最低ラインはいくら、税金を払わなければならない、保険を払わなければならない、というような。これは自立というものを、いわばお金によって得ているといってもいい。お金を払うことで、この社会に貢献することによって、初めて自立を認められる。そして、正規メンバーになることができるということだろう。

このように自立ということが目標に掲げられているが、それは実際のところ、自立支援の下で強制的な生活の変化がなされている。自立という一見すると、自分のことは自分でやる、というようなイメージを持った言葉を使いながら、施設入居後の進路は決められ、最終的には定住の押し付けである。やはり、異常者とされた人々は排除以外にないのであると、筆者は考える。路上生活者が、自分の生活を自分で決めることは出来ないのだろうか。彼らは常に外からの排除を受け、その中でしか生きられないのだろうか。次に、彼らが自身の決定に基づいて生活する可能性を考えたい。

6. 路上生活という暮らし方から - 自由はあるか

これまで見てきたように路上生活者・不定住者は常にその生活の決断をする際、生活をするために強いられた決断をしてきていると筆者は考える。彼らは労働力として、労働市場の意向に合わせて自分たちの生活を変えながら生きてきたと

いうことができる。ある者は地方から都市へ出て行かなければならぬ状況におかれ、ある者は寄せ場・飯場を拠点とし移動の自由もなく日雇い労働をし、労働力としてしか扱われない。またあるものは路上において、世間からは異常とされ、時には退去を強いられている。これらは決して過去の話でなく、現在も続いていることである。近年ではこれらに加えてグローバル化に伴って、外国人労働者も仕事を求め日本にやって来る。そして、同じような境遇に置かれている。違法に入国した者や超過滞在者であれば、労働のためだけの存在とならざるを得なくなっている。医療を受けられないなどの問題もある。このような状況を改善するために施設へ入所し、職業訓練のようなものを受けることも考えられる。しかし、それはまた新たに彼らにその生活の決定を、外部が強いていることでもあることをこれまで確認してきた。

もし民主主義がその人間の生にかかわる政策決定にその人間が参加する権利を保障しているものとするなら、非合法移民、難民、サンパピエが国境に於ける通行、審査、登録、監視、収容、退去などにかかわる政策への発言権が無い異常、現在の民主主義には重大な欠陥が存在する(モーリス スズキ、テッサ 2004 :126)。今までの一方的な政策でなく、路上生活者の中から代表者を出して、正常な住民と話をしようという手順を踏み、両者にとって良い方法を探す。これは一見良いことのように思われる。

しかし、またそれは前提として、上野のような大きな集団としての路上生活者集団・ホームレスのまとまりを必要としている。交渉・話し合いのために集団化することは、彼らが自分達から集まって組織化するように思われるが、実際は対話という名目で彼らへの管理・監視を強化することとも言えるだろう。その一方で、そのように集住・集団化することなく、生活する人もいるはずである。上野のような集団では、集団内で連絡が取られ、隣のテントにはどんな人がいるのか・何人いるのかなど、情報を得ることが出来ても、単身で不定住をしている人についての情報はなかなか得ることが出来ないだろう。そのような路上生活者は、今よりも「異常」な存在になってしまう。それはつまり、路上生活者の中にも差を作ることであり、正常・異常・更なる異常といったような区分けを作ることでもある。

また、路上生活者は異常な存在ではなく、正常であることを明らかにしてきたが、路上生活を一つの暮らし方と認めることは彼らの状況を放って置くこととは違うはずだ。上述したように彼らは自立しているから問題が無いとして、無関心になることは現在も起きている彼らに対する暴行事件や路上での孤独死のような、彼らが経験している暴力をも放置することになる。そのような彼らの持つ生きにくさを、生み出している社会に同じく筆者を含めた多くの人は生活している。

路上生活者は行動を起こすことがある。退去に反対することもあれば、越冬のために行動を起こすこともある。それは彼らの命にかかわることである。退去させられたらどこに行くのか、冬何人の人が凍死するのか。彼らが場合によっては暴力的になることもあるだろうが、そのような行動をしようと決断した背景にあるものは何か、考えてみる必要がある。何人の人間が路上で命を落としているのか。見殺しにされているのか。そのような状態がどれほど続いているのか。路上生活者は自由だ、という考えもあるだろう。何もしていないというような。何もしないことと、何もできないことは違うはずである。そして、誰かによって、不自由を強いられ、何かを出来なくさせられていることとも、違うはずである。路上生活者を通じて見える、この我々が生きている「正常な社会」の不自由・暴力は多いはずである。

結論

以上のように本稿では、不定住者・路上生活者の生活をまず、彼らの労働の変化から明らかにし、仕事を求め都市へと移動してきた人々の受け皿が寄せ場やドヤ、公園にもなったこと、そして、それによって、不安定住者を生み出し、都市から都市を点々とするものが発生したことを明らかにしてきた。また、現在ではその寄せ場も労働力の高齢化などで変容し、労働力の確保は路上など広域に行われるようになった。そのため、余計に彼らはどの自治体に属するのか明確に決めることが出来ず、福祉を受けることが出来なかった。そして、また福祉は事実上貢献原則によって、受ける資格を得られるようになることがわかった。これは現在、正常とされる人達も何らかの原因で、路上生活をするようになったとき、何もしてもらえなくなる可能性を十分に持っていることを意味している。

また、路上生活者の支援について、自立支援・社会復帰などが謳われるが、これらは実際正常者による異常者の排除になってしまうことを明らかにした。復帰という点に関しては、路上生活をして、そもそもこの社会から離れたわけではないのでこの復帰という言葉は不適切であることを明らかにして。これは、正常者が彼らをこの社会から、正常な社会から排除して考えていることを明らかにする。

更に自立ということに関しても、すでに彼らは仕事をしていることや自分達で充分とはいえないまでも食事することが出来ている点を考慮すれば、自立をしているとも考えられる。にもかかわらず、一律的に自立のために施設入所を強制し、

その延長に定住化を考えていることから、自立支援において路上生活は前提として有得ないこと、つまり、定住化し「正常化」を強要するということが明らかになった。

そして、最後に路上という生き方から自由を考える中で、彼らは常に外部の影響を受けた生活を強いられていることが明らかになった。たとえそれが、住民との交渉をするといったときにでも、あぶれる人は存在し異常者の細分化に過ぎないことが明らかになった。そして、そのような路上生活者が、時に大きな行動にでることがあることは何を意味するのかを考えた。彼らは普段何もしていないように見られてしまうが、それは違う。何もしないことと出来ないことは違うのであり、また誰かに何かを出来なくさせられていること、そんな情況がときには大規模で強引な訴えを起こさせることを明らかにした。そこから、我々はこの社会の不自由・暴力を見ることができると筆者は考えた。

本稿においては、女性の路上生活者についての考察をほとんどすることができなかった。路上で生活する女性も確実にいる。今後、そのような生活をするようになった、せざるを得なくなった女性についても考えていくことが課題となった。

注

(1) 本稿では、路上生活者を「彼ら」という代名詞で表すが、これは女性の路上生活者を無視しているのではない。

文献目録

青木秀男

2000 『現代日本の都市下層 寄せ場と野宿者と外国人労働者』、明石書店

風間茂

2001 『ホームレス入門』、山と溪谷社

中山幸雄

2004 「寄せ場と労働運動」、日本寄せ場学会編『寄せ場文献精読 306 選』、れんが書房新社

野宿者・人権資料センター

2001 『Shelter-less—No.9-2001・Spring』

野宿者・人権資料センター

2001 『Shelter-less - No.11-2001・Winter』

藤井克彦

2004 「『寄せ場』と社会福祉制度 ホームレス・公的扶助を中心にして」、日本寄せ場学会編『寄せ場文献精読 306 選』、れんが書房新社

麦倉哲

2005 「ホームレスと豊かな社会」、藤田弘夫・浦野正樹編『都市社会とリスク 豊かな生活をもとめて』、東信堂

モーリス スズキ、テッサ

2004 『自由を耐え忍ぶ』、岩波書店